

「教養教育」評価報告書

(平成12年度着手継続分 全学テーマ別評価)

山 口 大 学

平成15年3月
大学評価・学位授与機構

大学評価・学位授与機構が行う大学評価

大学評価・学位授与機構が行う大学評価について

1 評価の目的

大学評価・学位授与機構（以下「機構」）が実施する評価は、大学及び大学共同利用機関（以下「大学等」）が競争的環境の中で個性が輝く機関として一層発展するよう、大学等の教育研究活動等の状況や成果を多面的に評価することにより、その教育研究活動等の改善に役立てるとともに、評価結果を社会に公表することにより、公共的機関としての大学等の諸活動について、広く国民の理解と支持が得られるよう支援・促進していくことを目的としている。

2 評価の区分

機構の実施する評価は、平成 14 年度中の着手までを試行的実施期間としており、今回報告する平成 13 年度着手分については、以下の 3 区分で、記載のテーマ及び分野で実施した。

- 全学テーマ別評価（教養教育（平成 12 年度着手継続分）、研究活動面における社会との連携及び協力）
- 分野別教育評価（法学系、教育学系、工学系）
- 分野別研究評価（法学系、教育学系、工学系）

3 目的及び目標に即した評価

機構の実施する評価は、大学等の個性や特色が十二分に発揮できるよう、当該大学等が有する目的及び目標に即して行うことを基本原則としている。そのため、大学等の設置の趣旨、歴史や伝統、人的・物的条件、地理的条件、将来計画などを考慮して、明確かつ具体的に目的及び目標が整理されることを前提とした。

全学テーマ別評価「教養教育」について

1 評価の対象

本テーマでは、学部段階の教養教育（大学設置基準に示されている「幅広く深い教養及び総合的な判断力を培い、豊かな人間性を涵養する」ための教育）について、各大学が整理した教養教育の目的及び目標を実現するための取組状況及びその達成状況等について、評価を実施した。

この定義から、本評価では一般教育的内容を全部又は一部含む教育を対象とし、教養学部等における専門教育は取り扱わなかった。

対象機関は、設置者（文部科学省）から要請のあった、国立大学（大学院のみを置く大学及び短期大学を除く 95 大学）とした。

2 評価の内容・方法

評価は、大学の現在の活動状況について、過去 5 年間の状況の分析を通じて、次の 4 つの評価項目により実施した。

- 実施体制、
- 教育課程の編成、
- 教育方法、
- 教育の効果

3 評価のプロセス

- (1) 評価の準備のため、各大学の目的及び目標、取組状況等を調査し、実状調査報告書として平成 13 年 9 月に公表した。
- (2) 大学においては、機構の示す要項に基づき自己評価を行い、自己評価書（根拠となる資料・データを含む。）を平成 14 年 7 月末に機構へ提出した。
- (3) 機構においては、専門委員会の下に、専門委員会委員及び評価員による評価チームを編成し、自己評価書の書面調査及びヒアリングの結果を踏まえて評価を行い、その結果を専門委員会で取りまとめ、大学評価委員会で平成 15 年 1 月に評価結果を決定した。
- (4) 機構は、評価結果に対する対象大学の意見の申立ての処理を行った後、最終的に大学評価委員会において平成 15 年 3 月に評価結果を確定した。

4 本報告書の内容

「対象機関の概要」、「教養教育に関するとりえ方」及び「教養教育に関する目的及び目標」は、当該大学から提出された自己評価書から転載している。

「評価項目ごとの評価結果」は、評価項目ごとに、「目的及び目標の達成への貢献の状況」（「目的及び目標で意図した実績や効果の状況」として、活動等の状況と判断根拠・理由等を記述し、当該評価項目全体の水準を以下の 5 種類の「水準を分かりやすく示す記述」を用いて示している。

- ・十分に貢献している。
- ・おおむね貢献しているが、改善の余地もある。
- ・かなり貢献しているが、改善の必要がある。
- ・ある程度貢献しているが、改善の必要が相当にある。
- ・貢献しておらず、大幅な改善の必要がある。

（教育の効果の評価項目では、「挙がって」と、「余地もある」を「余地がある」と記述している。）

なお、これらの水準は、当該大学の設定した目的及び目標に対するものであり、大学間で相対比較することは意味を持たない。

また、評価項目全体から見て特に重要な点を、「特に優れた点及び改善を要する点等」として記述している。

「評価結果の概要」は、評価に用いた観点及び当該評価項目全体の水準等を示している。

「意見の申立て及びその対応」は、評価結果に対する意見の申立てがあった大学について、その内容とそれへの対応を併せて示している。

「特記事項」は、各大学において、自己評価を実施した結果を踏まえて特記する事項がある場合に任意記述を求めたものであり、当該大学から提出された自己評価書から転載している。

5 本報告書の公表

本報告書は、大学及びその設置者に提供するとともに、広く社会に公表している。

対象機関の概要

大学から提出された自己評価書から転載

- 1 機関名：山口大学
- 2 所在地：山口県山口市
- 3 学部・研究科構成

(学部)人文，教育，経済，理，医，工，農の7学部

医療技術短期大学部(2000年10月医学部保健学科へ改組)(研究科)人文科学(修士)，教育学(修士)，経済学(修士)，医学(博士前期，博士後期，博士)，理工学(博士前期，博士後期)，農学(修士)，東アジア(博士)，連合獣医学(博士)(山口大学・鳥取大学・宮崎大学・鹿児島大学で構成)の8研究科 [鳥取大学大学院連合農学研究科(博士)(鳥取大学・島根大学・山口大学で構成)]

(附置研究所等)医学部附属病院，教育学部附属教育実践総合センター，医学部附属動物実験施設，地域共同研究開発センター(YUCRC)，機器分析センター，附属図書館，大学教育センター，留学生センター，アドミッション・センター，保健管理センター

- 4 学生総数及び教員総数

学生総数 10,716名(うち学部学生数 9,119名)

教員総数 888名

- 5 特徴

「発見し・はぐくみ・かたちにする 知の広場」を理念とし、「専門教育」「社会貢献」とともに、「教養教育」を理念の3本柱の一つに掲げている。具体的な将来像として、「1)教育を重視し，学生を大切にする大学，2)地域に存在感を持つ大学，3)世界に対して積極的に情報発信し知的貢献を行う大学」という3点を呈示し，教育とくに学部段階の教育を重視している。

これを具体化するものとして，大学教育機構(学内措置)を平成13年4月から設置している。現況では大学教育機構は大学教育センター，アドミッション・センター，学生支援センター(学内措置)，保健管理センター，留学生センターを含み，学部段階教育を「入口から出口まで」総体としてモニターすることを通じて，強力に教育改善を推進しつつある。

とくに個々の教員及び担当組織の教育上の責任の明確化と自己点検・自己評価の確実な実施及び結果の公表を通じたアカウンタビリティ(説明責任)の確保を推進している。

教養教育に関する考え方

大学から提出された自己評価書から転載

1. 目的 山口大学は、「『自ら』が発見し・はぐくみ・かたちにする」ことを通じた，自己の再発見，さらに「課題探求能力」の『礎』となる諸能力獲得及び主体形成を教養教育の目的とする。

2. 共通目標の設定 山口大学では，学部段階の教育を専門教育と教養教育とに大別している。教養教育については，卒業生が共通に持つべきものとして「山口大学の理念」において4項目の内容を設定している。

3. 高校教育との連携 高校教育との連携・整合性の確保を主要課題とする。近年，自発的な学習態度を持たない入学者の増加，入学者の学力・資質の多様化が進んでいることへの対処を主要な課題と考える。

4. 専門教育との連携 山口大学は，教養教育と専門教育とを区別しているが，「課題探求能力」は教養教育と専門教育との相互刺激によって獲得されると考える。したがって，専門教育と教養教育の連携確保が重要である。

5. 共通教育 山口大学は教養教育を総合大学として全学の教育資源を効率的に動員する全学出動体制による共通教育として実現しようとしている。

6. 特徴 こうした認識に立って，山口大学の教養教育は以下のような特徴を持つ。(1)入学者の知的未成熟に対応するための自発的な学習態度への転換を促す教育(転換期教育)の重視と入学者の知的成熟に即した段階的なカリキュラム。(2)「課題探求能力」の基礎になる知的技能の重視。(3)教養として求める知識・理解については「礎」と位置づけ，生涯にわたる学習者としての態度の育成を重視していること。

7. 教養教育の内容 (平成13年度まで)(1)全体を基礎科目と教養科目に大別している。(2)外国語については，目標に応じて基礎科目と教養科目に区分し編成している。英語と初習外国語(独，中，仏，ハンゲル)を設置している。(3)保健体育科目は特に科目区分を設けず，教養科目の中に配置している。(4)基礎科目に含まれる理系基礎科目は，理科系学部の専門教育に対する基礎という性格と，理科系卒業生が共通に備えるべき理科教養の性格を併せ持つ。

(平成14年度)コース・カリキュラムの導入による教養教育の抜本的見直しを行う。基礎科目と専門科目の大区分は廃止し，個々の授業科目ごとに性格・目標・内容の明確化と見直しを進めている。

教養教育に関する目的及び目標

大学から提出された自己評価書から転載

1 山口大学における教養教育の目的

(1) 教養教育の目的

教養教育の目的は、「『自ら』が“発見し・はぐくみ・かたちにする”ことをとおして、真に人間的な平和・幸福・豊かさを探求し、実現するための「礎」を築く」と規定されている(「山口大学の理念・目標」)。

その内容は、以下の2点に要約できる。

課題探求能力と人間的豊かさを持つ知的主体の形成。

その『礎』となる諸能力の開発・獲得及び知識の習得。

(2) 目的に関連した留意点

教養教育の目的を実現するため、以下の点に留意する。

「知的主体形成」を目的とすること 自発的に学ぶ態度を持たない入学者の増加の中で、大学での修学を通じて、学生を確実に知的に成熟させ、主体的態度へ転換させることを最重要課題とする。

高校教育との整合性確保 入学者の多様化に伴い、大学教育の出発点を齊一的に設定できなくなっている。この点に鑑み、「わかりやすい授業」「なじみやすい大学」という一般目標を掲げるとともに、多様な入学者の知識・理解に対応できる柔軟なカリキュラム編成を行う。

基礎的技能・知識の修得 「知的主体」たりうるための前提となる技能及び知識を確実に修得させる。

自発的履修と知的関心喚起 主体形成のために重要な要件として授業が知的関心を喚起し発展させることがあり、そのためには自発的履修が前提となる。カリキュラム編成及び授業設計において、この点に留意する。

「礎」としての教養教育 教養教育の主眼は主体形成にあり、一定の万般にわたる知識を身につけさせることではない。与えられる知識・理解の範囲も将来学び続けるための、「礎」すなわち出発点的なものに限られる。

(3) 教養教育の基本的方針

山口大学は上記、教養教育の目的を実現するにあたり、以下の基本的方針を設定する。

共通教育 教養教育は、全学部学生を対象とし、全学出動体制に基づき単一の実施機関が企画・実施する共通教育として実現される。共通教育は山口大学が有する多様な人材を効率的に教養教育に動員し、山口大学の総合性を具現するものとして極めて重要な意義を持つ。

担当教員の主体性と責任 山口大学では教育を改善していく上で最も重要な点は、個々の授業担当者による自

発的な授業改善努力であると考え。教養教育についても、担当者の授業に対する責任の明確化とともに、自発的授業改善を推進する組織体制の整備に努める。

全教育課程を評価・改善・挙証する体制 山口大学では学部段階の教育について、受験・入試から卒業に至る一貫した課程として評価・改善・挙証する体制を整備しつつある。教養教育も、専門教育、修学指導・学生厚生と共にこの一貫評価体制の下で評価・改善・挙証される。

2 山口大学における教養教育の目標

(1) 教養教育を実施する組織体制について

総合大学として擁する全学の多様な人材を効率的に動員・活用できる全学出動体制の確立

授業担当教員の責任と自発的授業改善を促す組織体制整備

学部段階の全教育課程の中における教養教育の評価・改善・情報公開体制の整備

(2) 教養教育の特性に配慮した教育

「知的主体形成」に配慮した教育態勢

入学者の多様化に対応しうる教育の実現

基礎技能・理解を確実に修得できる教育の実現

自発性と関心喚起に配慮した教育の実現

専門教育との連携した教育の実現

「わかりやすい授業」「なじみやすい大学」の実現

(3) 教養教育の教育方法について

授業目標に適合した授業形態・教育指導法の開発・設定

授業目標の明確化と精密なシラバスの作成

教員の責任としての適切な授業管理の実施

教員の自発的な教育方法改善推進と改善の集団・全体への還元

各授業科目に適切な成績評価法・評価基準の開発

(4) 授業の結果の把握

適切な授業結果の評価法の開発

学生授業評価等による授業結果の把握

評価項目ごとの評価結果

1. 実施体制

目的及び目標の達成への貢献の状況

教養教育の実施組織に関する状況について

教養教育を編成するための組織としては、共通教育実施体制、大学教育センター実施体制を構築している。学長を委員長とする共通教育委員会のリーダーシップに基づき、大学教育センターが共通教育の編成を行っており、目標達成のための組織体制を構築している。委員会の開催頻度、審議内容などの実績から判断して、相応である。

教養教育を担当する教員組織としては、授業科目別部会を設置し、運営を部会に委ねている。部会は授業実施の実質的な責任集団であるだけでなく、担当者の創意・工夫を生かしつつ、授業改善やカリキュラムの検討、FDの中心的主体となるように再編成している。また、出勤率体制と後任審査制度を構築して、担当者を確保している。共通教育への実質的な参加率は平成13、14年度は約半数強であり参加率は低下の傾向にある。また、非常勤率は全体としては漸増傾向にある。これらのことから、相応である。

教養教育の実施を補助、支援する体制としては、ティーチング・アシスタント(TA)、チューデント・アシスタント(SA)の配置を積極的に進めており、十分ではないが充実しつつある。また、「TAの採用時間数等の決定に関する申し合わせ」や「共通教育に係るTAの採用手続」を定めている点は評価できる。教務事務の体制は相応なものとなっている。これらのことから、相応である。

教養教育を検討するための組織としては、大学教育機構を設置して、多方面からカリキュラムの適合性を検討している。機構は、アドミッション・センター、大学教育センター、留学生センター、学生支援センターで構成され、学段段階の教育について受験から卒業までの一貫した課程として評価・改善・拳証することを目指している。これらのことから、相応である。

目的及び目標の周知・公表に関する状況について

目的及び目標の趣旨の教職員、学生への周知状況としては、理念・目標を広報誌、カレンダー、ホームページなどに掲載している。教職員への周知徹底は部会、FD研修会等を通して、あるいは文書で通知し、学生には上記の広報誌の配付や、フレッシュマン・セミナー等を通して行われており、ある程度伝達されていると推察されることから、相応である。

目的及び目標の趣旨の学外者への公表状況としては、理念・目標を広報誌、カレンダー、ホームページなどに掲載しており、

これらの印刷物の配布を行っている。配布数やホームページのアクセス数等の実績から判断して、相応である。

教養教育の改善のための取組状況について

学生による授業評価については、平成11年度から年2回、85～95%の実施率で行っており、積極的に問題点の洗い出しと結果の公開を行っている。また、これらの分析により明らかになった問題点を、授業の「一般管理目標」として設定し、各授業担当者に周知している。これらのことから、相応である。

取組状況や問題点を把握するシステムとしては、学生による授業評価の他に、各担当教員に自己評価を義務付けており、その結果は共通教育運営委員会に提出され、各部会での授業改善資料としている。また、担当教員のアンケート調査を行い、学生授業評価結果と合わせた分析により、様々な問題点を抽出している。これらのことから、優れている。

問題点を改善に結びつけるシステムとしては、共通教育検討委員会を通じた改善、授業科目別部会による授業改善への取組、外国語担当者による「言語フォーラム」の開催、共通教育自己点検・自己評価報告書の作成など多面的に取り組んでいる。各取組の意図から判断して積極的な取組であり、優れている。

ファカルティ・ディベロップメント(FD)としては、1泊2日のFD研修会の開催、教育改善を促進するための個人業績評価システムの構築等を積極的に進めている。実施目的に照らして、実効ある施策が展開されている。また、FD研修会(ワーク・ショップ)で設計された授業が実際に総合科目として開講されているなど実績もあり、優れている。

貢献の程度(水準)

これらの評価結果を総合的に判断すると、目的及び目標の達成におおむね貢献しているが、改善の余地もある。

特に優れた点及び改善を要する点等

取組状況や問題点を把握するシステムとして、各担当教員に自己評価が義務付けられており、その結果が共通教育運営委員会に提出され、各部会での授業改善資料とされている点は特色ある取組である。

ファカルティ・ディベロップメント(FD)として、1泊2日のFD研修会の開催、教育改善を促進するための個人業績評価システムの構築等を積極的に進めている。実施目的に照らして、実効ある施策が展開されている。FDで設計された授業が、総合科目として実施されている点は、特に優れている。

2. 教育課程の編成

目的及び目標の達成への貢献の状況

教育課程の編成に関する状況について

教育課程の編成の内容的な体系性としては、教養科目（主題別科目、分野別科目、総合科目、教養外国語）、基礎科目（初期教育科目、基礎外国語、理系基礎科目）の組み合わせにより編成している。科目大区分の考え方として、平成13年度までは、全科目を教養科目と基礎科目に大別することにより、従来のリベラルアーツ的な教養科目以外に教養教育として基礎的技能・知識を錬磨・修得すべき教育領域があることに配慮し、基礎科目をもう一つの柱としている。14年度からは、履修の体系性と弾力性が両立可能なコース・カリキュラムの導入を行っている。単位互換については4制度を設けている。また、TOEICを積極的に単位認定しており、14年6月のテストでは、総受験生2,057名のうち、1,833名が単位を認定されている。教育課程の編成は、目的及び目標と各科目の設置の趣旨との対応が十分に図られており、これらのことから優れている。

教育課程編成の実施形態の体系性としては、必修と自由履修の考え方を明確に打ち出し、これに従って、基礎的技能の確実な修得、入門科目の条件付き必修、関心に従った自由な履修を構成している。基礎技能の確実な修得として、「日本語での読み書き議論する能力」、「コンピュータを扱える技能」、「英語の運用能力」を挙げており、基礎的技能修得を目的とする授業は順次必修化している。目的に照らして、現実に即応した考え方で、効果的と判断されることから、優れている。

成熟度に応じたカリキュラムの編成としては、入学者の多様化に対し、「課題追求能力及び人間性の豊かさを持つ知的主体の形成」という困難な課題を達成するために、学生の成熟度に応じた科目配置を行っている。このため、転換期教育、フレッシュマン・セミナー、高年次履修科目の設定を行っている。学部毎に履修体系を設定し、教育効果をねらっている。知的成熟度や総合的な専門性への理解を前提として高年次履修科目を設定していることは特色がある。構築した体系で特に問題はないと判断でき、相応である。

教養教育と専門教育の関係としては、基礎セミナーの実施、理系基礎科目の専門科目への接合、コース・カリキュラムの設置などにより、教養教育と専門教育の連携を図っている。基礎セミナーは、学生の所属学部の教員が担当しており、専門に関わるテーマを素材にしている授業が多く、専門への入り口としての位置付けとなっている。また、基礎セミナーでは全64授業のうち54の授業が専門の授業との関連性を重視しているとシラバスに記載されている。これらのことから、相応である。

授業科目の内容に関する状況について

転換期教育としての授業科目内容の整合性としては、基礎セミナー、情報処理、英語「TOEIC準備」、自然科学の「入門」科目、主題別科目の設置を行い、各目標に対応している。情報処理ではパソコンとインターネットの利用が大学での効率的な修学に不可欠だという認識のもとで、統一テキストを用いて基礎技能としてのパソコンの利用法を確実に教えている。自然科学の「入門」科目ではクォーター制を用いて、高校の復習に当たるわかりやすい授業を配置することで、大学への適応を支援している。英語では第1クォーターに「TOEIC準備」を全学必修として配置している。目標と施策が直結しており、ある程度の効果も確認できる。選択制教養科目では、自由選択に基づく関心を持った受講を重視する立場から多様な教養科目を配置しているが、目的を達成するために授業内容と目的及び目標との整合性について、各部会で検討を行っている。自然科学系科目の科目間の整合性についても、各部会で検討中である。授業内容の整合性を図ることは意義のあることと判断できるが、授業科目と教育課程の一貫性が把握できる実績については確認できなかった。これらのことから相応である。

貢献の程度（水準）

これらの評価結果を総合的に判断すると、目的及び目標の達成におおむね貢献しているが、改善の余地もある。

特に優れた点及び改善を要する点等

教育課程の編成の内容的な体系性としては、教養科目（主題別科目、分野別科目、総合科目、教養外国語）、基礎科目（初期教育科目、基礎外国語、理系基礎科目）の組み合わせにより、教養教育の目的を達成するように努めている。平成14年度からはコース・カリキュラムの導入を行っている。英語では第1クォーターに「TOEIC準備」を全学に必修として配置し、TOEICを積極的に単位認定している。14年6月のテストでは総受験生2,057名中1,833名が単位を認定されている。これらの点は特色ある取組である。

教育課程編成の実施形態の体系性としては、必修と自由履修の考え方を明確に打ち出し、これに従って、基礎的技能の確実な修得、入門科目の条件付き必修、関心に従った自由な履修を構成している。目的に照らして、現実に即応した考え方で、効果的と判断されることから、特に優れている。

3. 教育方法

目的及び目標の達成への貢献の状況

授業形態及び学習指導法等に関する取組状況について
授業目的に即した授業形態（講義と演習・実習・実験）の配置としては、演習・実験・実習の配置、外国語の編成方針、講義科目の編成方針を授業形態ごとに打ち出し、教育効果に努めている。また、履修人数に焦点を当て、学生の授業評価での肯定的意見の割合をクラス規模別に分析している点は高く評価できる。授業法や授業運営上の工夫については、基礎セミナーではグループ・ディスカッション、プレゼンテーション、ディベート、制作、実習、実地研修などを取り入れている。これらのことから、相応である。

学力に即した対応としては、自然科学系科目については入門科目を設定し、英語については、TOEIC のスコアと連動する学力別クラスを編成して対応していることから、相応である。

授業時間外の学習指導法としては、平成9年度から全教員のオフィス・アワーを設定し、シラバスにより学生に周知している。また、シラバスにはEメールアドレスが掲載され、メールによる質問も可能となっている。また、授業時間外でのティーチング・アシスタント（TA）の活用は情報処理教育と英語で行われている。なお、平成13年に全授業担当者に配付された「授業の一般管理目標」の中で、授業時間外学習を確保することを促しているが、その効果については特に把握されていない。これらのことから相応である。

シラバスの内容と使用法としては、シラバスを担当教員が授業を自己評価する際の「基準」としており、その位置付けを明らかにしている点は評価できる。ただし、目標や評価方法の明示など、授業担当者に求めている記載内容の整備状況は十分ではない。利用学生数については減少傾向にある。また、予習等の授業時間外学習の項目は特に設けられていない。これらのことから、一部問題があるが相応である。

学習環境（施設・設備等）に関する取組状況について

授業に必要な施設・設備としては、教室の使用状況については、時間帯によっては空き教室に余裕がなく、時間割作成上の制約となっている。授業環境としては、エアコン、液晶プロジェクター、OHP、書画カメラ等の整備が進んでいる。また、SCSによる遠隔講義システムが整備されている。学生実験用施設については、最大受講者時の一人あたり面積などが把握されているが、使用状況や満足度等については確認できなかった。これらのことから、相応である。

自主学習のための施設・設備としては、附属図書館については、夜間（～20:00）及び土・日曜に開館し、自主学習のスペースを確保している。電算機演習室については授業時間外

（10:30～20:00）の開放を行っている。情報処理演習室や英語の e-Learning システムの利用状況から判断すると、十分に活用されているとはいえない。これらのことから 相応である。

学習に必要な図書・資料としては、図書館の蔵書のうち10万冊が開架図書となっており、484種の電子ジャーナルを備えているなど、充実している。学生一人当たりの年間貸し出し冊数は平均9.4冊であり、図書館についてのアンケートでは、資料の入手可能性については「大体入手できる」と「普通」を加えると約60%という状況である。これらのことから、相応である。

IT学習環境としては、電算機演習室の整備により、情報処理の全学必修化が可能となっている。また、情報コンセント、パソコン対応プロジェクターの整備を進めていることから、相応である。

成績評価法に関する取組状況について

成績評価の一貫性としては、現在のところ、成績評価は担当教員に任されており、成績評価の方法や基準等評価のプロセスを客観的なものとする取組となっていない。ただし、「積み上げ式」科目の授業の標準化・共同化・客観化、選択制教養科目等の科目別部会による目標・成績評価の基準策定などについて具体的に検討中であり、問題点を指摘して、改善に努めている。評価方法の標準化、評価プロセスの客観化、評価項目のウェイト、評価の位置付け等の標準化がある程度必要であると判断されることから、一部問題があるが相応である。

成績評価の厳格性としては、評価手段の多様化による評価基準の弛緩について、弛緩しうる評価手段の分析や、授業の標準化と評価基準設定などを検討している。問題点を指摘し、厳格な成績評価とは、不合格率を上げることや成績の比率を決めることではないと結論づけている。問題点の把握と分析がされている点は評価できるが、工夫した点や決められたことが実行されているかについての調査は行われていない。これらのことから、一部問題があるが相応である。

貢献の程度（水準）

これらの評価結果を総合的に判断すると、目的及び目標の達成にかなり貢献しているが、改善の必要がある。

特に優れた点及び改善を要する点等

履修人数に焦点を当て、学生の授業評価での肯定的意見の割合をクラス規模別に分析するなど、多様な分析を行っている点は特色ある取組である。

4. 教育の効果

目的及び目標で意図した実績や効果の状況

履修状況や学生による授業評価結果から判断した教育の実績や効果について

学生の履修状況としては、履修登録状況や受講放棄の状況、単位の修得状況から検討を進めている。履修状況では、1年前期に過剰に受講登録をする傾向が見られる。履修放棄は前期よりも後期、学年が高くなるにしたがって増加している。学部毎の学生一人当たりの履修登録数、成績分布状況等から判断して、相応である。

学生による授業評価結果としては、授業の達成状況を把握するために5段階の分類法による評価基準を示している。評価基準は、(出席、授業外学習時間、難易度の項目を除いて)、肯定的評価(強くそう思う+そう思う)に着目し、これが65%(ほぼ2/3)を超えることを一応の目標とし、授業群ごとに肯定的評価比率80%以上、65~80%、50~65%、50%未満と「否定的評価>肯定的評価」という5段階に授業を分類するもので、それにより授業の達成状況を把握している。「有意義」、「難易度」、「まじめに取り組んだか」、「関心喚起」の項目について評価・分析している。結果としては、「有意義」、「難易度」については、おおむね目標を達成している。これらのことから、相応である。

専門教育履修段階や卒業後の状況等から判断した教育の実績や効果について

教養教育担当教員の授業自己評価から授業の到達度を分析しており、かなり高い目標到達度を示している。評価基準は70%以上の受講者が目標に到達したと読めるものを「到達/ほぼ到達」とし、40%~70%未満を「ある程度到達」、これ未満を「未到達」としており、結果から6~8割の授業が目標に到達していると判断されていることが確認できる。(また、学生による授業評価との比較により、担当者が考える到達度と受講者の実感としての理解度との間の乖離などの問題点を洗い出している。)これらのことから、相応である。

専門教育実施担当教員(専門教育を担当する立場から)の判断としては、共通教育に関わらない専門教育担当者はごく少数であるため、共通教育に対する客観的な立場からの評価者たりえないということで、調査は行われていないことから、根拠資料・データの提示がなく、分析できなかった。

専門教育履修段階の学生の判断としては、平成11年度に、共通教育の履修をほぼ終えた2年生に対し、共通教育全体の成果と問題点を問うアンケートを実施している。これまで受講した共通教育科目全体を通じて、(共通教育の)目的が果たされているかについて質問した結果、否定的評価が肯定的評価を上まわっており、必ずしも高い評価を受けていない。(なお、同アン

ケートの中で、学生が共通教育に対して何を求めるかについて調査している。)これらのことから、一部問題があるが相応である。

卒業後の状況からの判断については、根拠資料・データの提示がなく、分析できなかった。

実績や効果の程度(水準)

これらの評価結果を総合的に判断すると、目的及び目標で意図した実績や効果がかかなり挙がっているが改善の必要がある。

特に優れた点及び改善を要する点等

ここでは、前述の評価結果から、特に重要な点を、特に優れた点、改善を要する点、問題点として記述することとしているが、該当するものがなかった。

評価結果の概要

1. 実施体制

この項目では、当該大学が有する目的及び目標に照らして、(1)教養教育の実施組織に関する状況、(2)目的及び目標の周知・公表に関する状況、(3)教養教育の改善のための取組状況の各要素について評価を行い、その結果を取りまとめている。

各要素の評価においては、教養教育を編成するための組織、教養教育を担当する教員組織、教養教育の実施を補助、支援する体制、教養教育を検討するための組織、目的及び目標の趣旨の教職員、学生への周知状況、目的及び目標の趣旨の学外者への公表状況、学生による授業評価、取組状況や問題点を把握するシステム、問題点を改善に結びつけるシステム、ファカルティ・ディベロップメント(FD)の各観点に基づいて評価を行っている。

これらの評価結果を総合的に判断すると、目的及び目標の達成におおむね貢献しているが、改善の余地もある。

「特に優れた点及び改善を要する点等」としては、各担当教員に自己評価が義務付けられており、その結果が共通教育運営委員会に提出され、各部会での授業改善資料とされている点を特色ある取組として、1泊2日のFD研修会の開催、教育改善を促進するための個人業績評価システムの構築、FDで設計された授業が総合科目として実施されている点を特に優れた点として取り上げている。

2. 教育課程の編成

この項目では、当該大学が有する目的及び目標に照らして、(1)教育課程の編成に関する状況、(2)授業科目の内容に関する状況の各要素について評価を行い、その結果を取りまとめている。

各要素の評価においては、教育課程の編成の内容的な体系性、教育課程編成の実施形態の体系性、成熟度に応じたカリキュラムの編成、教養教育と専門教育の関係、転換期教育としての授業科目内容の整合性の各観点に基づいて評価を行っている。

これらの評価結果を総合的に判断すると、目的及び目標の達成におおむね貢献しているが、改善の余地もある。

「特に優れた点及び改善を要する点等」としては、教養科目と基礎科目の組み合わせにより教養教育の目的を達成するように努めている点、コース・カリキュラムの導入を行っている点、「TOEIC準備」を全学に必修として配置し、TOEICを積極的に単位認定している点を特色ある取組として、必修と自由履修の考え方を明確に打ち出し、基礎的技能の確実な修得、入門科目の条件付き必修、関心に従った自由な履修を構成している点

を特に優れた点として取り上げている。

3. 教育方法

この項目では、当該大学が有する目的及び目標に照らして、(1)授業形態及び学習指導法等に関する取組状況、(2)学習環境(施設・設備等)に関する取組状況、(3)成績評価法に関する取組状況の各要素について評価を行い、その結果を取りまとめている。

各要素の評価においては、授業目的に即した授業形態(講義と演習・実習・実験)の配置、学力に即した対応、授業時間外の学習指導法、シラパスの内容と使用法、授業に必要な施設・設備、自主学習のための施設・設備、学習に必要な図書・資料、IT学習環境、成績評価の一貫性、成績評価の厳格性の各観点に基づいて評価を行っている。

これらの評価結果を総合的に判断すると、目的及び目標の達成にかなり貢献しているが、改善の必要がある。

「特に優れた点及び改善を要する点等」としては、履修人数に焦点を当て、多様な分析を行っている点を特色ある取組として取り上げている。

4. 教育の効果

この項目では、当該大学が有する目的及び目標において意図する教育の成果に照らして、(1)履修状況や学生による授業評価結果から判断した教育の実績や効果、(2)専門教育履修段階や卒業後の状況等から判断した教育の実績や効果の各要素について評価を行い、その結果を取りまとめている。

各要素の評価においては、学生の履修状況、学生による授業評価結果、教養教育担当教員の授業自己評価、専門教育実施担当教員(専門教育を担当する立場から)の判断、専門教育履修段階の学生の判断、卒業後の状況からの判断の各観点に基づいて評価を行っている。

これらの評価結果を総合的に判断すると、目的及び目標で意図した実績や効果はかなり挙がっているが、改善の必要がある。

「特に優れた点及び改善を要する点等」としては、該当するものがなかった。

特記事項

大学から提出された自己評価書から転載

1. 大学教育機構(学内措置)の設置 入学から卒業までの学部段階の教育について一貫した課程として評価・改善・拳証し、「確実な成果を保証できる教育システムの構築」を実現する大学教育機構を設置しており、教養教育(共通教育)もこの一部として運営されていること。
2. 教員の責任と自由裁量の明確化 授業を改善するのは教員個々人の自発的努力だという立場から、授業を担当する教員の責任・義務と授業を改善するのに必要な自由裁量とを明確化し、そのうえで授業改善を促す環境を整備しつつある。
3. 教員の自己評価体制の整備 学生授業評価と対をなす担当教員による授業の自己評価を制度化しており、シラバスを基準とし、学生授業評価を参照しつつ、成績評価(結果)を担当者自身が評価し、結果を公表することで授業に関する責任を果たす体制を整備しつつある。
4. 授業改善の主体としての授業科目別部会 授業科目ごとに担当者のピア・グループである授業科目別を組織しており、授業実施の実質的責任主体とするとともに、授業実施上の問題・課題を汲み上げ、自発的 FD 活動によって改善・解決していける体制を整備している。
5. 履修の弾力性と体系性を兼ね備えたコース・カリキュラム コース・カリキュラムの導入によって、既存の固定的な履修区分の枠組みに代え、自由自在にコースを設定でき、さらに科目類型によって段階的・体系的かつ弾力的な履修が可能となっている。
6. 基礎的技能を重視した教養教育 日本語能力、コンピュータを活用する能力、基礎的な英語の運用能力について、これを確実に修得できる体制を築いている。
7. 高校での学力不足を確実に補える体制 とくに理科系学生に対し、高校での学力不足を確実に補えるように「入門」科目を正規授業として整備している。
8. 学生授業評価等の改善への活用 学生授業評価については、明確な評価基準を設定したうえで、授業の実施状況とその問題点を把握し、これを根拠にして授業・カリキュラムの改善に役立てきている。
9. 授業状況や評価結果の公表体制 4. で述べた問題点や課題は、積極的に外部に公表する体制をとっている。
10. 教育業績が適切に評価できる評価体制 教育業績について網羅的な評価項目によって確実に評価される全学評価体制を構築している。